

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	1.6E-1				4.1E+1		7.8E+1	119.3
2	アクリルアミド							7.3E-2	0.1
3	アクリル酸エチル							1.5E+2	145.3
4	アクリル酸及びその水溶性塩	7.7E+0						1.5E+0	9.2
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.5E+2	145.3
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル								
7	アクリル酸n-ブチル	2.6E+0						7.3E+0	10.0
8	アクリル酸メチル							1.5E+2	145.3
9	アクリロニトリル							1.2E+2	122.9
10	アクロレイン		3.8E+3					4.7E+2	4,236.7
11	アジ化ナトリウム	4.7E-1							0.5
12	アセトアルデヒド		1.9E+4					2.6E+3	21,912.5
13	アセトニトリル	9.6E+1						6.5E+1	160.8
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル							1.1E-1	0.1
17	o-アニシジン								
18	アニリン							1.2E+0	1.2
20	2-アミノエタノール	1.7E+1			1.4E+4			6.6E+3	21,002.5
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					5.3E+1	1.4E+1		66.5
23	p-アミノフェノール							3.8E-2	0.0
24	m-アミノフェノール							1.7E-2	0.0
25	メトリブジン					2.1E+1			21.0
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン								
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩(アルキル基の炭素数が10から 14までのもの及びその混合物に限る)	1.3E+3			9.7E+4			1.3E+4	111,925.1
31	アンチモン及びその化合物	2.4E-1						3.2E+1	32.4
33	石綿		5.8E-1						0.6
34	3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシ クロヘキシル=イソシアネート								
36	イソブレン							3.5E+3	3,450.5
37	ビスフェノールA	3.6E+0						8.5E-1	4.5
40	ピフェナゼート					2.0E+1			20.0
41	フルトラニル					3.0E+3			2,977.0
46	キザロホップエチル					2.8E+2			280.0
47	ブタミホス								
48	E P N					9.0E+1			90.0
49	ペンディメタリン					1.7E+2			165.2
50	モリネート					1.5E+4			14,632.0
51	2-エチルヘキサノ酸							7.8E-4	0.0
52	アラニカルブ					1.2E+2			120.0
53	エチルベンゼン	4.8E+4	5.2E+4	4.3E+4				7.5E+3	151,028.8
54	ホスチアゼート					5.0E+1			49.5
56	エチレンオキシド	3.3E+2						1.8E+2	512.4
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	4.6E+2		1.5E+2				4.0E+1	658.1
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	7.9E+0						1.3E+1	20.6
59	エチレンジアミン							1.2E+2	116.2
60	エチレンジアミン四酢酸	2.5E+1			1.1E+2			2.4E+2	371.5
61	マンネブ					3.0E+2			300.0
62	マンコゼブ					3.2E+3			3,192.5
63	ジクアドジプロミド					2.7E+3			2,688.0
64	エトフェンブロックス					3.2E+3	3.7E+1		3,239.7
69	2,3-エポキシプロピル=フェニルエーテ								
70	エマメクチン安息香酸塩					2.0E+0			2.0
71	塩化第二鉄	3.8E-2							0.0

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
73	1-オクタノール							7.8E-2	0.1
75	カドミウム及びその化合物							3.6E-4	0.0
76	ϵ -カプロラクタム							8.9E-3	0.0
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	6.1E+4	2.0E+5	6.1E+4				1.5E+4	337,359.4
81	キノリン								
82	銀及びその水溶性化合物	1.1E+0						8.1E+0	9.3
83	クメン	6.7E+1						5.7E+1	123.2
84	グリオキサール							1.6E-1	0.2
85	グルタルアルデヒド	3.2E+1						5.7E+2	600.3
86	クレゾール							3.4E+1	33.8
87	クロム及び3価クロム化合物	4.3E-1						1.5E+0	1.9
88	6価クロム化合物	5.0E+0		7.5E+1					79.6
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					4.3E+1			42.5
91	シアナジン					4.4E+2			441.0
92	トルフェンピラド					1.5E+1			15.0
93	メトラクロール					1.7E+2			167.4
94	塩化ビニル								
95	フルアジナム					6.4E+2			639.0
96	ジフェノコナゾール					3.3E+1			32.7
98	クロロ酢酸							1.3E-3	0.0
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチクロール					4.1E+3			4,140.3
101	アラクロール					2.3E+3			2,315.0
103	HCFC-142b							7.6E+3	7,634.8
104	HCFC-22							9.9E+4	98,965.7
108	メコプロップ					1.6E+3			1,551.0
113	シマジン					2.5E+2			251.0
114	インダノファン					5.8E+0			5.8
115	フェントラザミド					3.4E+3			3,438.7
116	ヘキシチアゾクス								
117	テブコナゾール					4.4E+2	2.2E+1		462.3
118	マイクロブタニル					7.0E+0			7.0
119	フェンブコナゾール								
121	p-クロロフェノール								
123	塩化アリル								
124	クミルロン					1.2E+2			116.2
125	クロロベンゼン	2.4E+1						4.4E+2	464.8
126	CFC-115							3.7E+2	370.1
127	クロロホルム	1.9E+2						3.9E+2	582.3
132	コバルト及びその化合物	6.6E+0						2.0E+2	209.9
133	エチレングリコールモノエチルエーテル アセテート	2.6E+2						6.5E-2	262.2
134	酢酸ビニル							2.0E+2	200.4
136	サリチルアルデヒド							8.0E-3	0.0
137	シアナミド					4.0E+0			4.0
138	ジクロシメット					3.0E+1			30.0
139	トラロメトリン						3.5E+0		3.5
140	フェンプロパトリン					3.6E+1	5.3E+0		41.7
141	シモキサニル								
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く)	9.6E+0						1.6E+2	167.7
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール							4.0E-2	0.0
146	ピリミホスメチル					5.6E+2			564.0
147	チオベンカルブ					1.1E+3			1,131.0
148	カフェンストロール					2.8E+2			279.6
150	1,4-ジオキサン	1.4E+1						4.5E+2	462.1

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
151	1,3-ジオキソラン								
152	カルタップ					9.2E+2			919.5
153	テトラメリン						1.3E+2		130.4
154	シクロヘキシルアミン							7.4E+0	7.4
157	1,2-ジクロロエタン	1.3E+1						1.8E+0	14.8
161	CFC-12							7.3E+3	7,324.7
162	プロピザミド					1.0E+2			100.0
164	HCFC-123							1.3E+3	1,322.8
168	イブロジオン								
169	ジウロン					6.6E+2		2.3E+1	679.0
170	テトラコナゾール					4.8E-2			0.0
171	プロピコナゾール					7.7E+1			77.3
172	オキサジクロメホン					1.1E+3			1,128.9
174	リニューロン					2.0E+3			2,042.2
175	2,4-D					8.9E+2			891.0
176	HCFC-141b							1.5E+4	15,205.8
178	1,2-ジクロロプロパン							1.2E+0	1.2
179	D-D								
181	ジクロロベンゼン						2.7E+2	7.5E+4	75,609.0
182	ピラゾキシフェン								
183	ピラゾレート					3.6E+3			3,604.0
184	ジクロベニル					2.3E+3			2,263.6
185	HCFC-225							5.4E+3	5,419.0
186	塩化メチレン	1.6E+4						2.4E+0	16,112.9
187	ジチアノン					7.1E+2			714.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン							1.2E+2	118.0
190	ジシクロペンタジエン								
191	イソプロチオラン					1.2E+3			1,156.0
193	エチルチオメトン					1.1E+3			1,080.0
194	ホサロン								
195	プロチオホス					1.3E+2			133.0
196	メチダチオン					5.7E+2			572.0
197	マラソン					3.1E+3			3,133.0
198	ジメトエート					4.0E+2			400.0
200	ジニトロトルエン								
202	ジビニルベンゼン							4.8E-7	0.0
203	ジフェニルアミン							2.0E-2	0.0
204	ジフェニルエーテル								
205	1,3-ジフェニルグアニジン							6.3E+0	6.3
206	カルボスルファン					3.7E+1			37.2
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	2.0E+0					4.0E+0	4.0E+0	10.0
209	ジプロモクロロメタン							2.7E+2	265.6
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド							1.3E+3	1,291.5
211	ハロン-2402								
212	アセフェート					1.3E+4			12,917.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	6.0E+1						1.6E+2	222.0
216	N,N-ジメチルアニリン							5.3E-1	0.5
217	チオスクラム								
218	ジメチルアミン	2.8E+1						1.3E+0	29.0
221	ベンフラカルブ					1.4E+3			1,407.0
222	フェノチオカルブ								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン = N-オキシ	5.0E+1			8.7E+3			4.6E+1	8,789.8
225	トリクロロホン					5.9E+3	3.7E+0		5,897.7
227	バラコート					1.9E+3			1,920.0
229	チオファネートメチル					3.2E+3			3,227.8
231	o-トリジン								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	1.0E+3							1,034.6
233	フェントエート					1.6E+2			158.0

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
234	臭素								
236	アイオキシニル					3.0E+1			30.0
237	水銀及びその化合物	1.6E+0							1.6
239	有機スズ化合物	1.6E-1							0.2
240	スチレン	1.3E+3	1.3E+4	4.0E-1				9.0E+2	15,265.8
242	セレン及びその化合物							8.3E-4	0.0
243	ダイオキシン類							3.3E+2	326.1
244	ダゾメット					4.9E+3			4,900.0
245	チオ尿素							6.5E+1	65.3
248	ダイアジノン					8.2E+3	2.8E+0		8,231.8
249	クロロピリホス					1.5E+2			147.0
250	イソキサチオン					1.2E+3			1,243.0
251	フェントロチオン					9.9E+3	2.1E+2		10,084.7
252	フェンチオン					6.0E+1	4.7E+1		106.8
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス								
255	デカブロモジフェニルエーテル								
256	デカン酸							8.0E-4	0.0
257	デカノール							4.1E-2	0.0
258	ヘキサメチレンテトラミン							1.8E+2	178.3
259	ジスルフィラム	8.7E+1							87.1
260	クロロタロニル					3.1E+3			3,089.0
261	フサライド					1.8E+4			17,731.5
262	テトラクロロエチレン	2.6E+3						1.2E-1	2,574.9
266	テフルトリン					6.0E+1			59.5
267	チオジカルブ					3.0E+2			300.0
268	チウラム	1.8E+2				2.3E+3			2,498.2
270	テレフタル酸								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く)	9.8E-2						7.8E+2	784.5
273	n-ドデシルアルコール							1.9E+1	18.5
275	ドデシル硫酸ナトリウム	4.2E+2			1.6E+4			2.0E+3	17,978.0
276	テトラエチレンペンタミン								
277	トリエチルアミン	4.8E+0						1.9E+2	199.3
278	トリエチレンテトラミン	1.0E+0							1.0
281	トリクロロエチレン	5.0E+3						2.8E-1	5,043.9
282	トリクロロ酢酸	2.2E+0						1.4E+1	16.0
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					3.5E+2			348.5
286	トリクロピル					1.8E+2			176.0
288	CFC-11							8.9E+3	8,910.5
291	1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)- 1,3,5-トリアジン-2,4,6-(1H,3H,5H)-トリ							1.4E+2	137.9
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					3.2E+3			3,215.5
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.2E+4	1.0E+3					3.3E+2	13,158.0
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	6.9E+3	1.7E+4	1.6E+3				1.8E+3	27,756.3
298	トリレンジイソシアネート							5.3E-6	0.0
299	トルイジン							1.7E-5	0.0
300	トルエン	9.8E+4	3.2E+5	4.6E+4				1.9E+4	485,955.2
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	4.7E+0						2.3E+3	2,259.6
305	鉛化合物	8.7E+0		3.3E+2				6.2E-1	336.9
308	ニッケル							7.2E+1	72.1
309	ニッケル化合物	1.9E+0						3.2E+2	325.0
312	o- ニトロアニリン								
318	二硫化炭素							1.7E-2	0.0
319	n-ノニルアルコール								

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
321	バナジウム化合物							1.9E+1	19.2
322	5'-[N,N-ビス(2-アセチルオキシエチル)アミノ]-2'-(2-ブロモ-4,6-ジニトロフェニルアゾ)-4'-メトキシアセトアニリド								
323	シメトリン					4.2E+3			4,164.0
325	オキシシン銅					1.2E+3			1,200.0
326	クロフェンチジン								
328	ジラム					3.7E+2			370.9
329	ポリカーバメート					1.6E+3			1,595.0
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル) = ペルオキシド							1.1E-1	0.1
331	カズサホス					1.5E+1			15.0
332	砒素及びその無機化合物							9.5E-4	0.0
333	ヒドラジン	1.5E+1						1.3E+3	1,288.7
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル							1.2E+0	1.2
336	ヒドロキノ	6.8E-1						3.9E+2	390.2
340	ビフェニル								
341	ビペラジン							2.4E+2	238.0
342	ピリジン							3.2E+1	32.0
343	カテコール							1.2E+1	12.3
346	2-フェニルフェノール							8.8E+1	88.4
348	フェニレンジアミン							2.9E-2	0.0
349	フェノール	3.7E+0							3.7
350	ペルメトリン					2.8E+1	1.0E+2		130.7
351	1,3-ブタジエン		1.8E+4					9.0E+2	18,902.4
354	フタル酸ジ-n-ブチル	8.5E+1		3.0E+2				1.1E+2	499.4
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	1.1E+2		1.1E+1				5.6E+0	123.2
357	ブプロフェン					2.5E+1			25.0
358	テブフェノジド					1.6E+1			15.8
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテ								
360	ベノミル					1.7E+3			1,670.0
361	シハロホップブチル					3.2E+3			3,248.0
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン								
364	フェンピロキシメート					5.0E+0			5.0
366	tert-ブチル = ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール								
369	プロパルギット					1.2E+2			120.0
370	ピリダベン								
371	テブフェンピラド								
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	6.5E+2							653.8
376	ブタクロール					1.1E+4			11,215.0
377	フラン								
378	プロピネブ					4.2E+2			420.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	ブromoジクロロメタン							7.2E+1	72.2
382	ハロン-1301								
383	プロマシル					4.9E+1			49.0
384	1-ブromopropan							2.2E+1	22.0
385	2-ブromopropan								
386	臭化メチル					1.5E+3			1,513.6
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム = クロリド	5.9E+1			6.5E+2			7.2E+1	784.3
390	ヘキサメチレンジアミン							4.0E-3	0.0
391	ヘキサメチレン = ジイソシアネート								
392	n-ヘキサン	2.9E+4	2.9E+3					1.1E+3	33,236.9
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物								

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	4.8E+0							4.8
398	塩化ベンジル							4.0E-2	0.0
399	ベンズアルデヒド		5.6E+3					2.6E+2	5,833.1
400	ベンゼン	1.0E+3	7.7E+4					1.1E+4	89,284.4
402	メフェナセツ					2.9E+3			2,857.5
403	ベンゾフェノン							2.0E-2	0.0
405	ほう素化合物	6.4E+1					8.0E+0	1.2E+2	194.7
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る)	6.3E+3			2.4E+5			6.5E+3	248,858.7
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	7.6E+1			2.4E+3			1.0E+3	3,511.2
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	3.4E+2			2.5E+4			1.3E+4	38,207.1
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	1.0E+3			2.1E+3			2.5E+3	5,674.3
411	ホルムアルデヒド	1.7E+3	4.8E+4					3.7E+3	53,128.5
412	マンガン及びその化合物	6.7E-2						1.0E+0	1.1
413	無水フタル酸							1.2E-3	0.0
414	無水マレイン酸							5.7E-2	0.1
415	メタクリル酸	1.1E+0						1.7E+1	18.6
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル							5.4E-8	0.0
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル								
419	メタクリル酸n-ブチル							3.0E-1	0.3
420	メタクリル酸メチル							5.8E+1	57.7
422	フェリムゾン					2.5E+3			2,475.0
423	メチルアミン							3.9E-3	0.0
424	メチル=イソチオシアネート								
427	カルバリル					2.0E+2	7.0E+1		273.4
428	フェノブカルブ					6.6E+1	1.4E+2		203.3
429	ハロスルフロンメチル					3.0E+2			297.0
430	インドキサカルブ					5.0E+0			5.0
431	アゾキシストロビン					9.1E+2			907.6
432	アミトラズ								
433	カーバム					1.5E+2			150.0
434	オキサミル					2.4E+0			2.4
435	ピリミノバックメチル					1.8E+2			175.7
436	α -メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	1.6E+3					1.3E+1	1.6E+3	3,153.0
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペルオキシド							1.5E+0	1.5
442	メブロニル					2.8E+3			2,796.0
443	メソミル					6.3E+2			631.5
444	トリフロキシストロビン					2.5E+1			25.0
445	クレソキシムメチル					3.9E+2			394.2
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	5.2E+2							519.7
449	フェンメディファム								
450	ピリブチカルブ					2.3E+2			230.0
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	1.2E+1						3.9E-2	11.7
453	モリブデン及びその化合物	3.1E+1						5.4E+2	574.6
455	モルホリン	9.4E+0						9.2E+1	101.8
456	りん化アルミニウム								
457	ジクロロボス						5.0E+2		497.6
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)								
460	りん酸トリトリル							7.0E-4	0.0

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成24年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	合計
461	りん酸トリフェニル							3.1E+1	31.4
462	りん酸トリ-n-ブチル							7.1E-3	0.0
合 計		3.0E+5	7.8E+5	1.5E+5	4.0E+5	1.8E+5	1.6E+3	3.5E+5	2,161,384.0

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)船舶からの排出は含まれていません。